

第1章 所沢市図書館ビジョンについて

1. 「所沢市図書館ビジョン」策定の背景と目的

平成 24(2012)年 12 月に改正・施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年 12 月 19 日文科科学省告示第 172 号)」において、図書館は社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めることなどが規定されています。これを受けて所沢図書館では、平成 25(2013)年 3 月に「所沢市図書館ビジョン」(以下、「第 1 次ビジョン」といいます。)を策定しました。

近年、図書館を取り巻く環境は大きく変わっています。

第 1 次ビジョン策定時には、それまで図書資料等の貸出しが中心だった読書活動の推進事業に加え、市民の課題解決を支援し生涯における学びを支える地域の情報拠点としての機能の充実が求められるようになりました。

その後、市民のライフスタイルが多様化していくのに合わせて、新たにまちづくりの中心となる図書館、賑わいを創出する場としての図書館などが現れ、市民からは「居場所」としての役割を求められるようになりました。さらに、スマートフォン等の急速な普及に伴い、デジタルメディアに対応したサービスの充実と機能強化の必要性が高まってきました。そして、これらのことを踏まえ、平成 31(2019)年には「第 2 次所沢市図書館ビジョン」(以下、「第 2 次ビジョン」といいます。)を策定し、新たな図書館像の構築を目指してきました。

ところが、このような中で新型コロナウイルス感染症が発生し、社会全体の活動が制限され、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。図書館においても臨時休館やサービスの縮小を余儀なくされ、市民の図書館離れが進み、居心地の良い「居場所」としての図書館の構築が難しい状況が続きました。しかしその一方で、図書館に来館しなくてもサービスを楽しむ電子図書館等の非来館型サービスが急速に広がり、所沢

図書館でも令和 6(2024)年 4 月よりオーディオブックや電子図書館サービスを開始しました。

今後においても、特にデジタル化の進展は顕著であり、DX^{※1}の進展が図られる中、新たなデジタル技術の活用が想定されます。

また、SDGs^{※2}においては、誰一人とり残すことのないという理念のもと、「4. 質の高い教育をみんなに」の実現を目指して、障害者サービスの拡充をはじめ、具体的な施策に取り組んでいく必要があります。

さらに、人生 100 年時代を迎える中、生涯を通じた学習機会の提供や、子どもから高齢者まで、市民の身近な居場所としての図書館の役割がより一層求められています。

一方、子どもについては、デジタルメディアの普及に伴い、活字離れ、読書離れが叫ばれており、子どもの読書活動の推進に向け、学校、図書館、地域の連携を強化していくことが必要です。

これまで所沢図書館では、時代の変化に柔軟に対応し、市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として質の高いサービスを提供するための指針とすることを目的に、第 1 次ビジョン・第 2 次ビジョンを策定してきました。その中で、図書館に求められる変わらない役割として「図書館は市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点」という基本理念を掲げています。この理念の実現を目指すため「第 3 次図書館ビジョン」を策定するものです。



所沢図書館キャラクター「トベア」

※1 DX: (Digital Transformation) の略で、デジタル技術が生活やビジネスに良い方向に変革されることを指す。

※2 SDGs: (Sustainable Development Goals) の略称で、2030 年迄に達成すべき 17 の持続可能な開発目標。

2. ビジョンの位置づけ

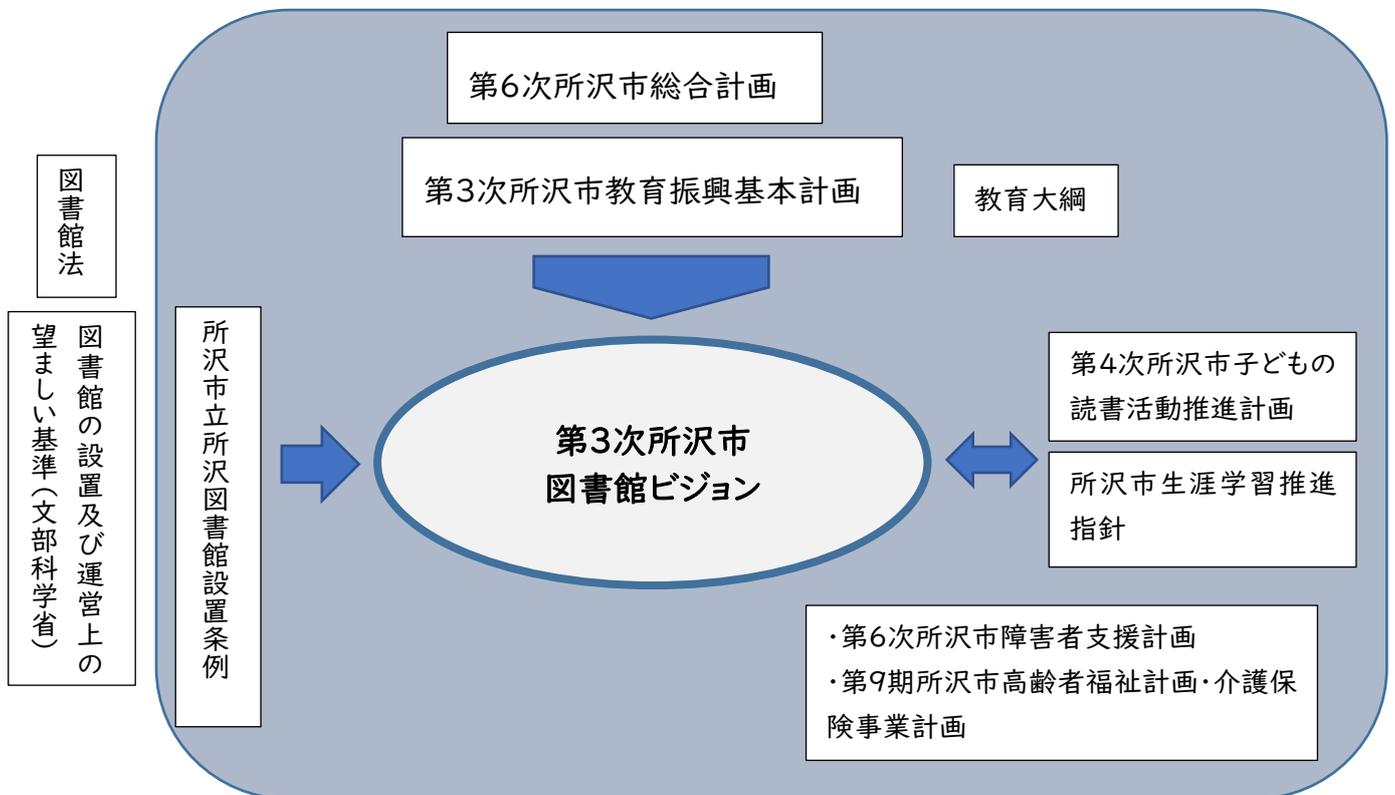
本ビジョンは、「図書館法」、「著作権法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」などの図書館関係法令等を前提としています。

また、本ビジョンは市のまちづくりの方向性を示す最上位計画である「第6次所沢市総合計画」、教育施策を体系化した計画である「第3次所沢市教育振興基本計画」と整合性を図るものです。

本ビジョンでは、上位計画の図書館関連の部分について、施策をより具体的にまとめ、所沢図書館の運営やサービスの基本的な考え方及び取り組むべき内容について示しています。

加えて、令和6(2024)年3月策定の「第4次所沢市子どもの読書活動推進計画」「生涯学習推進指針」等を踏まえ、図書館施策をさらに総合的・計画的に進めてまいります。

3. ビジョンの関連図



<関連法>著作権法、文字・活字文化振興法、子どもの読書活動の推進に関する法律、

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

4. 図書館を取り巻く社会の動向

(1) 人口推移と人口構造予測

所沢市の人口は、平成 23(2011)年以降、34 万 3 千人を超え、その後は横ばい傾向にありますが、今後は減少することが見込まれており、令和 18(2036)年頃には 33 万人を割り込むものと推計されています。また、年齢構成別の将来人口推計では、0~14 歳の年少人口や 15~64 歳の生産年齢人口の割合は、次第に低下する傾向にある一方、高齢者人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、令和 17(2035)年には高齢化率が 30%を超えると予測されています。

(2) 社会のデジタル化の進展

ICT技術の目覚ましい進展により、情報メディアや情報流通の仕組みは大きく変化し、今日、知識や情報は、インターネットを始めとした様々な方法で得られるようになっていきます。令和5(2023)年度に所沢図書館が行った市民アンケートでは、普段、本・雑誌等を主にどのような媒体で読むかという問いに対し、電子書籍との回答が、特に中・高校生では 25%を超えているなど、今後も増加することが予想されます。以前から図書館でも、電子化の動きがありましたが、その動きに拍車をかけたのが新型コロナウイルスの感染拡大でした。図書館でも休館を余儀なくされる中、来館しなくてもそのサービスを利用できる方策として電子図書館やデジタルアーカイブ等が求められました。社会構造も非接触・リモート型の働き方への転換等、大きくかつ急激に変化し、DXも急速に進みました。今後も新しい技術などの進展は注視していく必要があります。

(3) 新たな社会を支える人材の育成

日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された「Society 5.0」^{※1}は「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」と表現され、「多様性」「公正や個人の尊厳」「多

様な幸せ (well-being) 」の価値が、その中核とされています。その社会の実現のためには、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要とされており、社会全体で教育・人材育成を推進することが求められています。

(4) 図書館に関わる法制等の動向

「読書バリアフリー法 (視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)」が令和元 (2019) 年に施行されました。同法の制定には、前年の「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」^{※2}の締結などもその後押しとなりました。今後の読書環境には、これまで以上に広い意味でのバリアフリー化が求められるものと考えられます。

また、平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて採択された SDGs においても、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を令和 12 (2030) 年までに実現することを目標としており、17の目標のうち「4. 質の高い教育をみんなに」「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」などの面からも、より多くの市民が利用しやすいように配慮し、誰もが無理をせず快適に図書館サービスが受けられるような改善を図っていくことが必要となります。図書館を取り巻く状況の変化をとらえながら、これからの社会、これからの所沢において求められる図書館像とその実現を支える手立てを構想することが、今、必要となっています。

※1 society5.0:サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※2 マラケシュ条約:視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする条約。平成 30 (2018) 年締結。

5. 所沢図書館の現状

(1) 貸出数・貸出利用者数・登録者数

新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2(2020)年度は貸出数、貸出利用者数、実利用者数とも大きく減少しました。令和 3(2021)年度に利用が回復傾向に転じましたが、令和 4(2022)年度にはコンビニエンスストア図書等取次事業の取扱店2店舗が取扱中止となったことや、分館の空調設備の不良などが原因で利用が再び減少したと考えられます。

貸出数(図書・雑誌・CD・DVDの合計)

(単位:冊・点)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
貸出数	1,588,575	1,305,277	1,555,940	1,499,771	1,407,861

貸出利用者数(のべ)

(単位:人)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
利用者数	540,521	440,786	522,621	508,012	476,607

実利用者数(年度内に1回以上、実際に図書館を利用した人数)

(単位:人)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
利用者数	42,791	33,786	37,394	37,985	36,717

登録者数(当該年度末時点で、有効な利用券を持っている人数)

(単位:人)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
登録者数	108,177	98,397	92,906	89,633	86,644
(内)所沢市民	102,446	93,492	88,331	85,294	82,509

(2) 予約受付数

予約受付数は、年度ごとに変動がありますが、インターネットを通じて予約する割合が年々増加しています。

予約受付数

(単位:件)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
受付数	396,230	380,850	433,107	429,932	409,828
(内)インターネット	300,497	303,579	344,872	343,524	328,806
インターネットの 割合	75.8%	79.7%	79.6%	79.9%	80.2%

(3) レファレンス件数

スマートフォンの普及などにより、市民自らが調べて解決することも多くなり、レファレンスサービス※の件数は減少傾向にあります。

(単位:件)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
レファレンス件数	902	930	816	845	761

※ レファレンスサービス:(英:reference service) 利用者の調査・研究に対して、図書館職員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答することによって援助するサービス。また、自館で提供できる資料・情報等では不十分な場合には、利用者が必要とする情報の情報源となりうる専門情報機関などを紹介するサービス(レフェラルサービス)もある。

(4) 蔵書数

蔵書数は、図書等購入費の継続的かつ安定的な予算措置により、一定数保持されています。

蔵書数

(単位:冊・点)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
一般書	669,740	679,575	684,549	684,944	689,150
児童書	311,577	314,178	316,050	316,715	321,323
紙芝居	5,615	5,679	5,799	5,798	5,861
図書計	986,932	999,432	1,006,398	1,007,457	1,016,334
雑誌	40,631	43,147	43,228	45,622	46,372
視聴覚	24,506	25,005	25,605	25,726	26,121
合計	1,052,069	1,067,584	1,075,231	1,078,805	1,088,827

図書購入費の推移

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
図書購入費(千円)	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
備品図書購入費(千円)	500	500	500	510	510
図書費:計(千円)	55,500	55,500	55,500	55,510	55,510
所沢市人口(人)	344,193	344,014	343,752	343,867	342,671
市民一人当たりの 購入費(円)	161.2	161.3	161.4	161.4	161.9

※図書購入費は、図書・雑誌・CD・DVD・新聞を含む。

※市民一人当たりの購入費は、図書費(計)を人口で割った数値、小数点以下2位切捨て。

(5) 県内図書館活動調査

県内自治体のうち、所沢市以外に人口 30 万人以上の市であるさいたま市・川口市・川越市・越谷市と近隣の入間市・狭山市・飯能市、県内平均との比較は、以下のとおりです。

市町村名	所沢	さいたま	川口	川越	越谷	入間	狭山	飯能	県内平均
奉仕人口(人)	340,851	1,347,547	594,248	354,346	339,159	142,649	147,154	79,414	
蔵書冊数(冊) (視聴覚・雑誌除く)	1,016,334	3,574,577	1,347,915	834,781	677,284	561,556	663,451	320,248	377,109
市民一人当たりの蔵書冊数(冊)	2.98	2.65	2.27	2.36	2.00	3.94	4.51	4.03	3.24
貸出冊数(冊) (視聴覚・団体貸出除く)	1,339,012	8,447,613	2,617,829	1,236,714	1,428,388	659,956	750,008	343,972	549,475
市民一人当たりの貸出冊数(冊)	3.93	6.27	4.41	3.49	4.21	4.63	5.10	4.33	4.72
図書購入費 (千円)	41,468	100,192	89,799	42,443	57,474	21,165	28,715	8,780	16,975
市民一人当たりの図書購入費(円)	122	74	151	120	169	148	195	111	146

資料:『令和6年度 埼玉の公立図書館』『令和5年度市町村図書館活動調査結果一覧』

※図書購入費は電子書籍の費用を含む(導入:さいたま市、川口市、川越市、越谷市、入間市)

※奉仕人口は「埼玉県推計人口」(令和6年4月1日現在)